

SAKURA 訪問看護リハビリステーション昭島 利用料金【介護保険の場合】昭島事業所・サテライト立川からの訪問の場合

(1) 指定訪問看護は、主治医が訪問看護の必要を認めた場合に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づいて訪問看護を提供します。

(2) 訪問看護利用料金表（非課税） <要介護の場合>

基本単位数×地域区分10.84円

サービス内容	利用料 (10割)	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	単位	サービス提供時間	基本単位
訪問看護 I-1・時間内	3,382円	339円	677円	1,015円	312	1回につき 20分未満	312単位
訪問看護 I-2・時間内	5,083円	509円	1,017円	1,525円	469	1回につき 30分未満	469単位
訪問看護 I-3・時間内	8,877円	888円	1,776円	2,664円	819	1回につき 30分以上 60分未満	819単位
訪問看護 I-4・時間内	12,162円	1,217円	2,433円	3,649円	1,122	1回につき 1時間以上 1時間 30分未満	1,122単位
訪問看護 I-5 (PT・OT・ST)	3,219円	322円	644円	966円	297	リハビリ 20分(※1)	297単位
訪問看護 I-5 (PT・OT・ST)	6,438円	644円	1,288円	1,932円	594	リハビリ 40分 297単位×2	
訪問看護 I-5・2超 (PT・OT・ST)	8,682円	869円	1,737円	2,605円	801	リハビリ 60分 267単位×3	
特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	5,420円	542円	1,084円	1,626円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態等であること。	
特別管理加算 II (1ヶ月に1回)	2,710円	271円	542円	813円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること。	
複数名訪問看護加算 (I) (30分未満)	2,753円	276円	551円	826円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
(30分以上)	4,357円	436円	872円	1,308円	402		
長時間訪問看護加算	3,252円	326円	651円	976円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	
初回加算	3,252円	326円	651円	976円	300	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算	6,504円	651円	1,301円	1,952円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合	
緊急時訪問看護加算(※2)	6,222円	623円	1,245円	1,867円	574	1ヶ月につき1回算定。	
ターミナルケア加算(※2)	21,680円	2,168円	4,336円	6,504円	2,000	死亡月につき1回算定。	

(※1) PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

(※2) 緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算(要介護の方のみ)、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※ 早朝・夜間(訪問開始時間 午前 6時00分～ 7時59分 もしくは 午後6時00分～午後9時59分) : 25%加算

深夜 (訪問開始時間 午後10時00分～午前5時59分) : 50%加算

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

※ 介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

SAKURA 訪問看護リハビリステーション昭島 利用料金【介護保険の場合】昭島事業所・サテライト立川からの訪問の場合

(3) 介護予防訪問看護利用料金表（非課税） <要支援の場合>

基本単位数×地域区分10.84円

サービス内容	利用料 (10割)	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	単位	サービス提供時間	基本単位
訪問看護Ⅰ-1・時間内	3,262円	327円	653円	979円	301	1回につき 20分未満	301単位
訪問看護Ⅰ-2・時間内	4,867円	487円	974円	1,461円	449	1回につき 30分未満	449単位
訪問看護Ⅰ-3・時間内	8,563円	857円	1,713円	2,569円	790	1回につき 30分以上 60分未満	790単位
訪問看護Ⅰ-4・時間内	11,750円	1,175円	2,350円	3,525円	1,084	1回につき 1時間以上 1時間30分未満	1,084単位
訪問看護Ⅰ-5(PT・OT・ST)	3,111円	312円	623円	934円	287	リハビリ 20分(※1)	287単位
訪問看護Ⅰ-5(PT・OT・ST)	6,222円	623円	1,245円	1,867円	574	リハビリ 40分 287単位×2	
訪問看護Ⅰ-5・2超(PT・OT・ST)	8,390円	839円	1,678円	2,517円	774	リハビリ 60分 258単位×3	258単位
特別管理加算Ⅰ(1ヶ月に1回)	5,420円	542円	1,084円	1,626円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態等であること。	
特別管理加算Ⅱ(1ヶ月に1回)	2,710円	271円	542円	813円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること。	
複数名訪問看護加算(Ⅰ)(30分未満)	2,753円	276円	551円	826円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
	(30分以上)	4,357円	436円	872円	1,308円		
複数名訪問看護加算(Ⅱ)(30分未満)	2,178円	218円	436円	654円	201	1回につき看護師等と看護補助者が同時に1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
	(30分以上)	3,436円	344円	688円	1,031円		
長時間訪問看護加算	3,252円	326円	651円	976円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	
初回加算	3,252円	326円	651円	976円	300	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算	6,504円	651円	1,301円	1,952円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合	
緊急時訪問看護加算(※2)	6,222円	623円	1,245円	1,867円	574	1か月につき1回算定。	

(※1) PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

(※2) 緊急時訪問看護加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※ 早朝・夜間(訪問開始時間 午前 6時00分～ 7時59分 もしくは 午後6時00分～午後9時59分) : 25%加算

深夜 (訪問開始時間 午後10時00分～午前5時59分) : 50%加算

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱは区分支給限度基準額の算定対象外。

※ 介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

(6) 保険外(自費サービス)

算定項目	サービス内容
在宅以外での訪問看護	ご相談に応じます。
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円。
交通費	各サービス提供地域内は無料。 その他の地域については、サービス提供地域外になる地点から起算して1km当たり20円(1km未満切上げ)を頂戴します。
請求書・領収書再発行手数料	500円(1ヶ月分につき)

※ご利用料は、すべて税込みです。

SAKURA 訪問看護リハビリステーション昭島 利用料金【医療保険の場合】

※昭島・立川・国分寺 共通

- (1) 介護保険の適応でない方、または介護保険の要介護認定者でも末期悪性腫瘍及び厚生労働大臣が定める疾病等がある場合に医療保険による訪問看護の提供を行います。
- (2) 介護保険の要介護認定者に対する訪問看護療養費の給付
*医師より急性増悪により、頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別訪問看護指示が出ている場合、原則として一月につき、指示の日から14日を限度として、医療保険の訪問看護適用となります。
- (3) 各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・後期高齢者医療保険被保険者証等をご提示ください。なお、これらの書類について内容に変更が生じた場合は、直ぐにご連絡ください。

(4) 訪問看護利用料金表（非課税）

①基本利用料

訪問回数/負担割合		利用料 (10割)	※基本 療養費	管理 療養費	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
月の初日	週3日まで	12,990円	5,550円	7,440円	1,300円	2,600円	3,900円
	週4日以降 看護師	13,990円	6,550円		1,400円	2,800円	4,200円
	週4日以降 理学等	12,990円	5,550円		1,300円	2,600円	3,900円
2日目以降	週3日まで	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円
	週4日以降 看護師	9,550円	6,550円		960円	1,910円	2,870円
	週4日以降 理学等	8,550円	5,550円		860円	1,710円	2,570円

②加算等

☆利用者のご希望により契約された場合に加算されます。

		利用料 (10割)	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
情報提供療養費 1・2・3	1か月につき ※注	1,500円	150円	300円	450円
24時間対応体制加算	1か月につき	6,400円	640円	1,280円	1,920円

※注：情報提供療養費2は各年度1回、年度途中での転校等があった場合はその月にも別途請求します。

☆以下につきましては、病状やご利用の状況に応じて、加算されます。

		利用料 (10割)	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
緊急訪問看護加算	1日につき	2,650円	270円	530円	800円
長時間訪問看護加算(90分を超える場合)	週1回まで	5,200円	520円	1,040円	1,560円
退院時共同指導加算	月1回または2回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	1回のみ	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	1か月につき	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレス加算	月2回まで	2,000円	200円	400円	600円
特別管理加算(Ⅰ)	1か月につき	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(Ⅱ)	1か月につき	2,500円	250円	500円	750円
早朝・夜間訪問看護加算(6時-8時・18時-22時)		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22時-6時)		4,200円	420円	840円	1,260円
乳幼児加算(6歳未満)	1日につき	1,500円	150円	300円	450円
ターミナルケア療養費1	1回	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

難病等複数回訪問看護加算		利用料 (10割)	利用者負担額		
訪問頻度	同一建物内		1割負担	2割負担	3割負担
1日2回	1人	4,500円	450円	900円	1,350円
	2人	4,500円	450円	900円	1,350円
	3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
1日3回	1人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円

複数名訪問看護加算			利用料 (10割)	利用者負担額		
職種等	同一建物内	算定		1割負担	2割負担	3割負担
看護師等	1人	週1回まで	4,500円	450円	900円	1,350円
	2人		4,500円	450円	900円	1,350円
	3人以上		4,000円	400円	800円	1,200円
准看護師	1人	週1回まで	3,800円	380円	760円	1,140円
	2人		3,800円	380円	760円	1,140円
	3人以上		3,400円	340円	680円	1,020円

(5) 保険外（自費サービス）

算定項目	サービス内容
営業日外での訪問料金	3,000円(1日につき)
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円。
交通費	各サービス提供地域内は無料。 その他の地域については、サービス提供地域外になる地点から起算して1km当たり20円(1km未満切上げ)を頂戴します。
請求書・領収書再発行手数料	500円(1ヶ月分につき)

※ご利用料は、すべて税込みです。